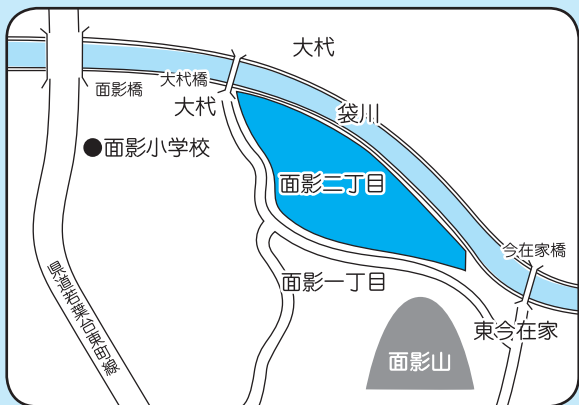


『大杙・東今在家の一部』で 住居表示・町界町名整備を実施

緊急時や日常生活の利便性向上をめざした、分かりやすいまちづくりのため、2月16日から「大杙・東今在家の一部」で住居表示を実施し、『面影二丁目』を新設します。

※区域等は下図のとおり

面影二丁目【郵便番号】〒680-0855



■問い合わせ先 総務課 (☎20-3102)

電話加入権の公売

市税の滞納処分により、差し押さえた財産を公売します。

数量 10台(予定)

とき 2月24日(火) 午後1時30分

ところ 市役所本庁舎6階第2会議室

公売方法 入札

必要なもの 印鑑(代理の場合)委任状)

※都合により公売台数の変更や、公売を中止することがあります。

問い合わせ先 収税課 (☎20-3136)

生活習慣病予防週間

2月1日～7日

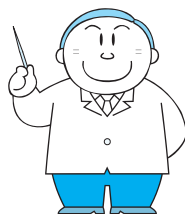
「毎日のこころがけ」

予防のいちばん!!

病気の発症や進行には、個人の生活習慣が深く関与しています。生活習慣を見直すことで病気の発症を防ぐことができます。「バランスのとれた食事」、「適度な運動」、「十分な休養」といった健康的な生活習慣を心がけましょう。また、健康診査を定期的に受診して、自分の健康状態を知り、生活習慣を見直すきっかけにしましょう。

◆健康講演会

とき 2月12日(木) 午後1時30分～3時30分
ところ さざんか会館5階大会議室



テーマ 「生活習慣病予防のキーポイント」

講師 吉田泰之さん/鳥取県立中央病院医師(わかりやすい血圧のはなし)

▽保健センター栄養士(血管をしなやかに保つために)

問い合わせ先 保健センター (☎20-3195)

中小企業勤労者福祉サービスセンター をご存じですか？

「中小企業勤労者福祉サービスセンター」では、中小企業で働く従業員の福利厚生を充実させるためのお手伝いをしています。

中小企業単独では実施が難しい福利厚生事業に共同で取り組むことにより、大企業との労働福祉面の格差を縮小し、中小企業の人材の確保・定着を図ることを目的とした互助制度です。

- 活動内容
- ▷自己啓発のための各種教室開催経費の助成
 - ▷余暇活動経費の一部助成
 - ▷生活習慣病予防健診の助成
 - ▷共済給付(各種慶弔給付金)
 - ▷老後の生活安定事業など

会員を募集しています。事業所単位または個人単位での加入もできます。

■申し込み・問い合わせ先

財団法人 中小企業勤労者福祉サービスセンター
(鳥取商工会館1階) (☎37-1937)

ホームページアドレス: <http://www.pixy.cx/~tori-sc/>

消火栓の除雪のお願い



冬の間は、積雪のため消火栓の位置が分かりにくくなります。

積雪時には、消防署でも消火栓や防火水槽などの除雪をしていますが、市民のみなさんも家の周りの消火栓付近の除雪に、ご協力をお願いします。

また、消火栓周辺の路上駐車はやめましょう。

■問い合わせ先 東部消防局 (☎23-2301)